



第76回定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時

場所

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
かながわサイエンスパーク（K S P）
西棟 3階 K S Pホール

議案

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 取締役に対する業績連動型
株式報酬制度導入の件 |
| 第7号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第76回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、先端テクノロジーの目覚ましい進歩や、SDGsなどの社会ニーズの変遷など、非常に速い環境変化に対して更なるスピード感をもって対応するため、2019年度より新「中期5ヵ年計画」をスタートさせました。

この計画のもと、事業構造改革を更に進化・発展させ、5年後には「New Business Contractor」への進化を成し遂げ、「経済発展」と「社会的課題の解決」を両立するための総合的なサービスを展開する企業グループの形成を目指してまいります。

また次世代型ビジネスプロセスへの転換を図るため、デジタルトランスフォーメーションを推進し、更に「働き方改革」や「ESG経営」、「健康経営」へも積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月



代表取締役社長

乗京 正弘

防災のトビシマ

New Business Contractor

経営ビジョン

～未来の産業振興・発展を支える企業となるべく～

「飛島建設」から「飛島（トビシマ）」への企業変革を推進し

「New Business Contractor」へ進化

目次

第76回定時株主総会招集ご通知… 1

株主総会参考書類…………… 4

(添付書類)

事業報告…………… 15

連結計算書類…………… 24

計算書類…………… 25

監査報告…………… 26

株主通信（ご参考）…………… 28

表紙写真

南日本博多ビル(福岡県) 発注者：株式会社南日本保証センター

当社が開発した制震装置「レンズ型せん断パネルダンパー」を設置し、地震エネルギーを効率よく吸収することで建物の揺れを減少させ、被害を抑えることができます。

株 主 各 位

証券コード 1805
2019年6月3日

東京都港区港南一丁目8番15号
 **飛島建設株式会社**
代表取締役社長 乗 京 正 弘

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに次ページのご案内にしたがって、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
かながわサイエンスパーク（K S P）西棟 3階 K S Pホール

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第76期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件 |
| 第7号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

株主通信（ご参考）

招集ご通知添付書類および株主総会参考書類に関する事項

- 1 本招集ご通知添付書類のうち、次に掲げる事項を法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tobishima.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。
 - ・事業報告の「V. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結注記表」、「連結株主資本等変動計算書」
 - ・計算書類の「個別注記表」、「株主資本等変動計算書」したがって、上記書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。
- 2 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tobishima.co.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

【書面（郵送）による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2019年6月26日（水曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送ください。

- ・議案に対して賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をしたものとして取り扱いますのでご了承願います。

【インターネットによる議決権行使】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、**2019年6月26日（水曜日）午後5時30分まで**に議案に対する賛否をご入力ください。

- ・書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

【議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使方法のご案内

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

1

株主総会へ
出席する場合

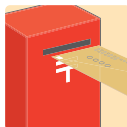


議決権行使書用紙を
会場受付へ提出
(捺印は不要)



2

議決権行使書を
郵送する場合



各議案の賛否を
表示のうえ投函
(お早めにご投函ください)



3

インターネットによる
議決権行使の場合



議決権行使コードと
パスワードを入力



同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

(ご注意)

- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

<お問い合わせ先について>

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部(以下)までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-288-324 (平日 9:00~17:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元と企業体質の強化に向けた内部留保の充実を基本に、業績と経営環境を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき50円の普通配当にいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 1株につき金 50円 配当総額 962,221,500円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案理由

コーポレートガバナンス体制強化の観点から経営の透明性を高めるため、また、取締役名誉会長、取締役副会長および取締役相談役を選定していない現状ならびに将来の選定可能性に鑑み、役付取締役に関する条文を変更するものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線__は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第23条 取締役会の決議をもって、取締役の中から取締役社長1名を置き、必要により取締役名誉会長1名、取締役会長1名、<u>取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役および取締役相談役</u>各若干名を置くことができる。 ②～③ (条文省略)	(代表取締役および役付取締役) 第23条 取締役会の決議をもって、取締役の中から取締役社長1名を置き、必要により取締役会長1名、取締役副社長、<u>専務取締役および常務取締役</u>各若干名を置くことができる。 ②～③ (現行どおり)

第3号議案

取締役8名選任の件

取締役8名全員が本總會終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	のり きょう まさ ひろ	取締役在任年数	2018年度における 取締役会への出席状況	生年月日／1955年4月4日生 所有する当社株式の数／4,180株	再任
1	乗 京 正 弘	7年 ※本總會終結時	13回／13回		

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2015年4月	当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼震災復興担当
2012年5月	当社執行役員建設事業本部副本部長	2016年4月	当社取締役兼執行役員副社長土木・建築事業担当兼技術研究所担当
2012年6月	当社取締役兼執行役員建設事業本部副本部長	2017年4月	当社代表取締役兼執行役員副社長土木・建築事業担当
2014年4月	当社取締役兼常務執行役員建設事業本部長兼震災復興担当	2017年6月	当社代表取締役社長兼執行役員社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役社長として取締役会を運営し、その決議事項を執行しております。2019年度からの新中期5ヵ年計画を策定段階から指揮し、遂行に当たっても先頭に立って牽引するなど、その経営手腕は「New Business Contractor」への進化のために不可欠と考えております。以上のことから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	なか で ひろ やす	取締役在任年数	2018年度における 取締役会への出席状況	生年月日／1955年1月19日生 所有する当社株式の数／5,280株	再任
2	中 出 裕 康	4年 ※本總會終結時	13回／13回		

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社	2016年4月	当社取締役兼専務執行役員建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当
2008年5月	当社執行役員建築事業本部長	2017年4月	当社取締役兼執行役員副社長建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当
2008年6月	当社取締役兼執行役員建築事業本部長	2017年7月	当社代表取締役兼執行役員副社長建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当
2008年10月	当社取締役兼執行役員常務建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当	2019年4月	当社代表取締役兼執行役員副社長（現任）
2011年6月	当社上席執行役員常務建設事業本部副本部長兼品質環境マネジメント担当		
2015年6月	当社取締役兼常務執行役員建築事業本部長兼品質環境マネジメント担当		

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、2017年度からは執行役員副社長として企業経営全般を幅広い知見を基に統括し、豊富な業務経験と実績を基に新中期5ヵ年計画の着実な遂行に向け、その手腕を発揮しております。以上のことから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 3	いとう 伊藤	あつし 淳	取締役在任年数 3年 ※本總會終結時	2018年度における 取締役会への出席状況 12回／13回	生年月日／1954年9月3日生 所有する当社株式の数／4,620株	再任
-------------------	------------------	-----------------	--	--	--------------------------------------	----

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2016年10月	当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼震災復興担当兼調達担当
2011年10月	当社執行役員東北支店長	2018年4月	当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼安全環境担当兼震災復興担当兼調達担当
2014年4月	当社常務執行役員東北支店長	2019年4月	当社取締役兼執行役員副社長兼調達担当兼営業担当（現任）
2016年4月	当社専務執行役員土木事業本部長兼震災復興担当		
2016年6月	当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼震災復興担当		

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また2019年度からは執行役員副社長として、土木事業のみならず企業経営全般を幅広い知見を基に統括し、豊富な業務経験と実績を基に新中期5ヵ年計画の着実な遂行に向け、その手腕を発揮しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4	てらしま 寺嶋	やすお 安雄	取締役在任年数 5年 ※本總會終結時	2018年度における 取締役会への出席状況 13回／13回	生年月日／1957年11月14日生 所有する当社株式の数／2,450株	再任
-------------------	-------------------	------------------	--	--	--	----

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2016年4月	当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当
2014年4月	当社執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当	2019年4月	当社取締役兼専務執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当（現任）
2014年6月	当社取締役兼執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当		

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また2019年度からは専務執行役員として、幅広い大局的な視野をもって管理業務、コンプライアンスに関わる事項を統括し、新中期5ヵ年計画の遂行のみならず、「働き方改革」、「健康経営」などの様々な取り組みにもその手腕を発揮しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5	あら お たく じ 荒尾 拓司	取締役在任年数 一年 ※本總會終結時	2018年度における 取締役会への出席状況 一回	生年月日／1959年8月8日生 所有する当社株式の数／2,510株	新任
-------------------	---------------------------	---------------------------------	---------------------------------------	--------------------------------------	-----------

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983 年 4 月 当社入社
 2014 年 4 月 当社執行役員首都圏建築支店長
 2016 年 4 月 当社常務執行役員首都圏建築支店長
 2019 年 4 月 当社常務執行役員建築事業本部長兼品質
 担当（現任）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に建築事業に関わる業務に従事し、2016 年度からは常務執行役員として豊富な業務経験を基に、中期 3 カ年計画の着実な遂行に貢献してまいりました。2019 年度からは建築事業本部長として更にその経営手腕を発揮しており、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たすことが見込まれることから、取締役候補者となりました。

候補者番号 6	さ とう しんいちろう 佐藤 新一郎	取締役在任年数 一年 ※本總會終結時	2018年度における 取締役会への出席状況 一回	生年月日／1959年2月12日生 所有する当社株式の数／1,380株	新任
-------------------	------------------------------	---------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	-----------

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983 年 4 月 当社入社
 2012 年 12 月 当社執行役員国際支店長
 2017 年 4 月 当社常務執行役員国際支店長
 2019 年 4 月 当社常務執行役員土木事業本部長兼国際支
 店長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、土木事業や企画部門など幅広い業務に従事し、2012 年度からは国際支店長として、中期 3 カ年計画の着実な遂行に貢献してまいりました。2019 年度からは土木事業本部長として更にその経営手腕を発揮しており、グローバルな視点をもった取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たすことが見込まれることから、取締役候補者となりました。

候補者番号 7	あい はら 相 原	たかし 敬	社外取締役在任年数 1 年 ※本總會終結時	2018年度における 取締役会への出席状況 11回／11回	生年月日／1955年7月24日生 所有する当社株式の数／300株	再 任 独立役員 社外取締役
-------------------	---------------------	-----------------	---	--	-------------------------------------	----------------------

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979 年 4 月	大阪瓦斯㈱入社	2016 年 4 月	大阪ガス住宅設備㈱顧問
2010 年 6 月	大阪瓦斯㈱理事	2016 年 6 月	大阪ガス住宅設備㈱監査役
2014 年 4 月	㈱さんばい代表取締役社長	2018 年 6 月	当社社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は社外取締役候補者であります。

同氏には、2018 年度の就任以来、経営者や監査役としての豊富な経験と社内取締役では得られない幅広い見識を基に当社の経営にご意見をいただき、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。以上のことから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号 8	まつ だ 松 田	みちこ 美智子	社外取締役在任年数 一年 ※本總會終結時	2018年度における 取締役会への出席状況 一回	生年月日／1955年8月21日生 所有する当社株式の数／0株	新 任 独立役員 社外取締役
-------------------	--------------------	-------------------	--	---------------------------------------	-----------------------------------	----------------------

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980 年 4 月	法務省入省 愛光女子学園採用（東京）	2013 年 4 月	多摩少年院長（東京）
2005 年 4 月	紫明女子学院長（北海道）	2015 年 4 月	法務省東京矯正管区長
2007 年 4 月	貴船原少女苑長（広島）	2016 年 4 月	法務省矯正研修所教官
2009 年 4 月	和泉学園長（大阪）	2017 年 5 月	公益財団法人矯正協会矯正支援事業部矯正研究室長（現任）
2011 年 4 月	法務省名古屋矯正管区第三部長		
2012 年 4 月	栃木刑務所長		

■ 重要な兼職の状況 公益財団法人矯正協会矯正支援事業部矯正研究室長

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は社外取締役候補者であります。

同氏には、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり矯正教育・支援に携わってこられた豊富な経験と、社内取締役では得られない幅広い見識を基に、社会貢献活動への助言や業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいていると考えております。以上のことから、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は相原敬氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、松田美智子氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は相原敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、松田美智子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役 萩迫隆氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者	はぎ さこ 萩 迫	たかし 隆	監査役在任年数 4年 ※本総会終結時	2018年度における取締役会への出席状況 13回／13回	生年月日／1956年11月9日生 所有する当社株式の数／3,190株	再任
				2018年度における監査役会への出席状況 14回／14回		

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2012年 5月	当社首都圏土木支店管理部長
2003年 4月	当社事業管理本部事業管理部長	2013年 8月	当社首都圏建築支店副支店長
2008年 7月	当社東日本土木支社管理部長	2015年 6月	当社常勤監査役（現任）

■ 監査役候補者とした理由

同氏は長年にわたり当社の経営管理、経理業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見をもっており、監査役在任期間中は、その知見をもって経営状況などを監査し、職責を適切に果たしてまいりました。以上のことから引き続き監査役候補者といたしました。

（注） 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役（社外監査役を含む）の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	はん ば 半 場	しゅう 秀	生年月日／1965年8月21日生 所有する当社株式の数／0株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1993年 4月	第一東京弁護士会登録	2010年 3月	キャタピラー・ジャパン(株) 社外監査役
1993年 4月	岩田合同法律事務所入所	2010年 6月	SMBC 債権回収(株) 社外取締役
2004年 2月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2010年 8月	島田法律事務所入所（現任）

■ 重要な兼職の状況 島田法律事務所弁護士

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏は補欠の社外監査役候補者であります。
同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

（注） 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 半場秀氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

1. 提案の理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上とそれによる企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当社としては、かかる目的に照らし、本議案の内容は相当であると考えております。

本議案は、2002年6月28日開催の第59回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額300百万円以内。なお、第7号議案「取締役の報酬額改定の件」にて本第6号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役の当該報酬額を減額し、年額260百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とする旨の議案を上程いたします。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給することについてのご承認をお願いするものであります。本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、本制度の対象となる取締役は、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、その議案の候補者のうち社外取締役を除く6名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額および参考情報

（1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

（2）本制度の対象者

取締役（社外取締役は、本制度の対象外とします。）

（3）信託期間

2019年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

（4）信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事

業年度ごとの期間を、個別にまたは総称して「対象期間」といいます。) およびその後の対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定(2019年8月(予定))時に、当初対象期間に対応する必要資金として、120百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、120百万円を上限とした資金を本信託に追加拠出いたします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式(直前までの対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に對する給付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下「残存株式等」と総称します。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、120百万円を上限とします。

(5) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

ご参考として、2019年5月14日の終値での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当社が取締役に對する給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額120百万円を原資に取得する株式数は、最大で91,300株となります。

(6) 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されるものとし、その付与されるポイントの合計数は、それが定まる時点において信託財産内に残存する当社株式(当該時点以前に取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に對する給付が未了であるものを除きます。)の数を上限とします。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。))。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。))。

(7) 当社株式等の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める金銭給付の要件を別途満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

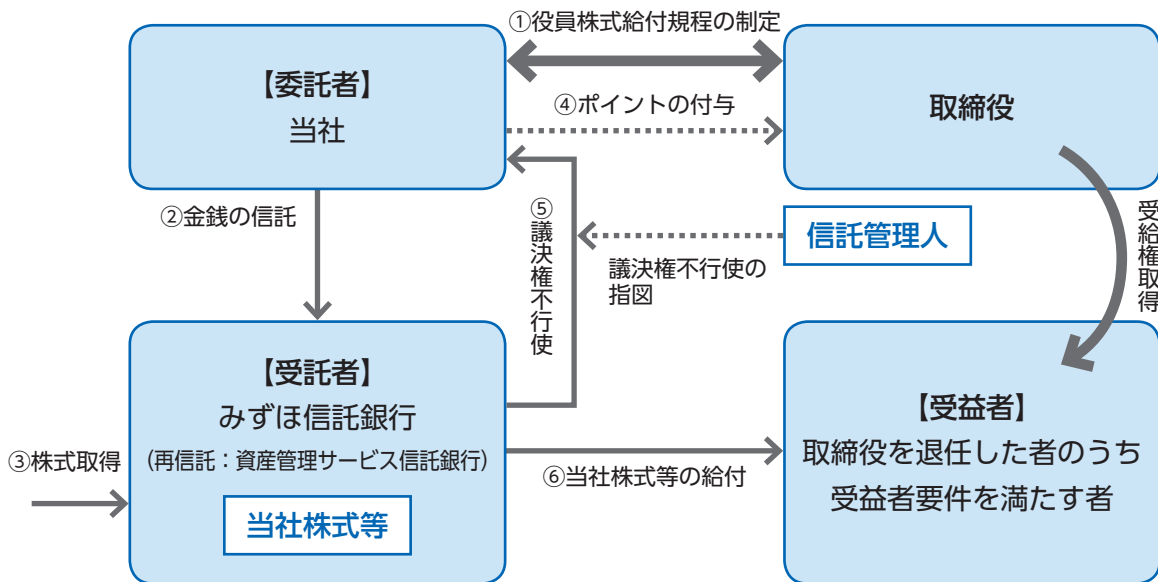
(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取り扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める金銭給付の要件を別途満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

第7号議案

取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2002年6月28日開催の第59回定時株主総会において、年額300百万円以内とする決議がなされ今日に至っておりますが、今般、業績連動型株式報酬制度の導入をご提案させていただくことに伴い、取締役の報酬額を減額して年額260百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、本議案は、第6号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、効力を生じるものといたします。

また、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

[添付書類]

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境および企業収益の改善を背景に、個人消費および民間投資・公共投資が底堅く推移し、全体として引き続き緩やかな景気回復基調が続きました。

国内建設市場におきましては、都市部を中心とした民間設備投資に明るさが見られる等、堅調な受注環境が続いた一方、東京オリンピック・パラリンピックの準備が本格化するなか、相次ぐ大規模な自然災害の影響もあり、労務逼迫等による建設コストの上昇等の懸念事項を残しております。

このような状況のもと、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は1,288億円（前連結会計年度比1.7%減）、営業利益は72億円（前連結会計年度比12.5%減）、経常利益は70億円（前連結会計年度比10.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は50億円（前連結会計年度比15.8%減）となりました。

これを報告セグメント別にみますと、土木事業につきましては、完成工事高は792億円（前連結会計年度比7.6%増）、セグメント利益は62億円（前連結会計年度比13.6%増）、建築事業につきましては、完成工事高は477億円（前連結会計年度比14.5%減）、セグメント利益は27億円（前連結会計年度比40.2%減）、開発事業等につきましては、開発事業等売上高は18億円（前連結会計年度比16.8%増）、セグメント利益は2億円（前連結会計年度比89.6%増）となりました。

なお、当社個別の業績につきましては、次のとおりであります。

受注高につきましては、官庁・民間ともに順調に推移し、土木事業は、834億円（前事業年度比3.1%増）、建築事業は、672億円（前事業年度比66.7%増）となりました。これに開発事業等9億円を加え、総受注高は1,516億円となりました。

完成工事高につきましては、建築事業の前期繰越高の減少等もあり、1,221億円（前事業年度比3.9%減）となりました。これに開発事業等売上高9億円を加え、総売上高は1,231億円となりました。

<ご参考>

売上高

1,288 億円

前連結会計年度比1.7%減

営業利益

72 億円

前連結会計年度比12.5%減

経常利益

70 億円

前連結会計年度比10.0%減

親会社株主に帰属する当期純利益

50 億円

前連結会計年度比15.8%減

当社個別の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

当社個別の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
建設事業	土 木	135,909	83,477	76,563	142,823
	建 築	34,536	67,206	45,594	56,147
	計	170,445	150,683	122,158	198,970
開 発 事 業 等		—	968	968	—
合 計		170,445	151,652	123,127	198,970

(当社グループ各社の受注概念が異なるため、当社個別の状況を記載しております。)

また、当事業年度の主な受注工事、完成工事は次のとおりであります。

主な受注工事

発 注 者	工 事 件 名
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北海道新幹線、札幌トンネル（富丘）
内閣府沖縄総合事務局	平成30年度赤嶺トンネル（北側）工事
中部電力株式会社	知多火力変電所275kV設備改修他の内土木工事
サンヨーホームズ株式会社	（仮称）ひたち野うしく駅直結シニアPJ新築工事
学校法人福岡大学	福岡大学新公認室内プール（仮称）新築工事

主な完成工事

発 注 者	工 事 件 名
国土交通省東北地方整備局	宮古盛岡横断道路岩井地区トンネル工事
京築地区水道企業団	平成28年度起工第5号横瀬浄水場築造土木・建築工事
東ティモール民主共和国 公共事業運輸通信省	コモロ川上流新橋建設計画
東京建物株式会社 日本土地建物株式会社	Brillia Tower 八王子新築工事
安田不動産株式会社	（仮称）日本橋浜町3-20計画新築工事

2. 設備投資等および資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました重要な設備投資は特にありません。

(2) 資金調達の状況

当社は、取引金融機関と2017年9月にタームローン契約（期間3年、金額100億円）、2018年3月にコミットメントライン契約（期間3年、金額100億円）、および2019年3月にリボルビングライン契約（期間3.5年、金額150億円）を締結しております。

3. 対処すべき課題

当社は、新たな未来社会「Society5.0」の実現に貢献するため、「経済発展」と「社会的課題の解決」を両立するための総合的なサービスを展開する「トビシマ」プラットフォーム企業グループの形成を目指し、2019年5月に新「中期5ヵ年計画（2019～2023）」を策定いたしました。

経営ビジョン

～未来の産業振興・発展を支える企業となるべく～

「飛島建設」から「飛島（トビシマ）」への企業変革を推進し

「New Business Contractor」へ進化

新「中期5ヵ年計画」(2019～2023)

《基本方針》

「New Business Contractor」の基盤確立

構造改革推進ステージ

現「中期3ヵ年計画」

構造改革定着ステージ

新「中期5ヵ年計画」

New Business Contractor

5年後（2023年）



デジタルトランスフォーメーション（DX）

「トビシマ」プラットフォームを確立するためデジタルテクノロジーの積極活用によりビジネスプロセスの再構築を推進します。

建設業の枠を抜け、社会に潜在する多様なニーズや未解決の課題を読み取り、それらを解決する能力（スマートソリューションサービス）を備えた事業を数多く展開することで、新たな未来社会「Society5.0」を多様な人々と共に創っていくためのプラットフォーム「New Business Contractor」の形成を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

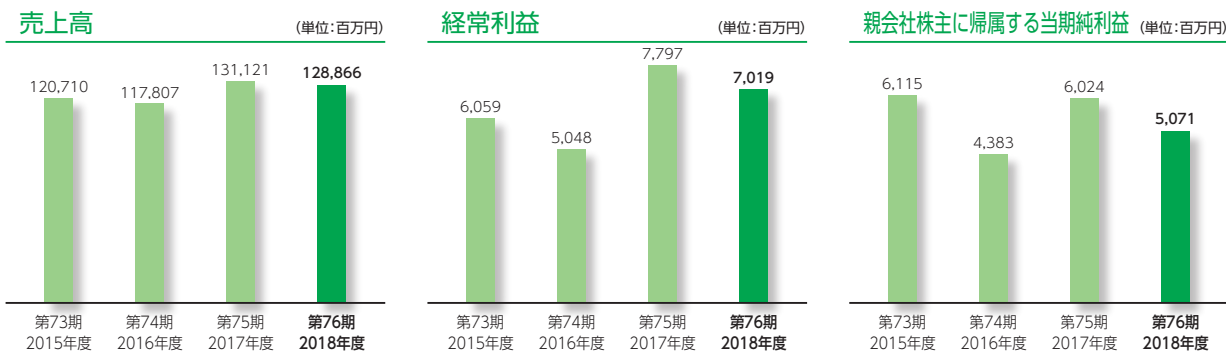
4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第73期 2015年度	第74期 2016年度	第75期 2017年度	第76期 2018年度 (当連結会計年度)
売上高	120,710	117,807	131,121	128,866
経常利益	6,059	5,048	7,797	7,019
親会社株主に帰属 する当期純利益	6,115	4,383	6,024	5,071
1株当たり当期純利益	36円59銭	22円77銭	312円95銭	263円47銭
総 資 産	91,455	98,125	101,908	109,586
純 資 産	21,962	25,894	31,770	36,410

(注) 1. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の総資産となっております。

2. 2018年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したことに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。



5. 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 E & C S	180百万円	100.0%	耐震補強の設計および部材の製造・販売
杉田建設興業株式会社	40百万円	100.0%	総合建設業
ノダック株式会社	50百万円	79.9%	潜水工事業・水質保全事業

(注) 上記の重要な子会社3社を含む連結子会社は7社であります。

6. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社は、建設業法により、特定建設業者（（特－29）第1400号）として国土交通大臣許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関する事業を行っているほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（（13）第1462号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

7. 主要な営業所等（2019年3月31日現在）

本 社	東京都港区港南一丁目8番15号
支 店	首都圏土木支店・首都圏建築支店・国際支店（東京都） 東北支店（宮城県）、名古屋支店、大阪支店、九州支店（福岡県）
海 外 事 務 所	ブルネイ、パキスタン、ミャンマー
そ の 他	技術研究所（千葉県）

8. 従業員の状況（2019年3月31日現在）

従 業 員 数		平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
期 末 員 数	前 期 末 比 増 減		
1,351名	増29名	45.9歳	18.9年

9. 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,050百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,530百万円
株 式 会 社 北 陸 銀 行	1,300百万円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数・発行済株式総数および株主数（2019年3月31日現在）

	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	40,000,000株	19,310,436株	35,390名

- (注) 1. 発行済株式総数は、自己株式66,006株を含んでおります。
2. 2018年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したことに伴い、発行可能株式総数は360,000,000株、発行済株式総数は173,793,924株減少しております。

2. 大株主（2019年3月31日現在）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,655	8.6
トビシマ共栄会	762	4.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	737	3.8
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	383	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	379	2.0
飛島建設株式会社 自社株投資会	331	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	297	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	249	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	244	1.3
B A N K J U L I U S B A E R H K F A O KOICHIRO YAMADA AC77021567-01	220	1.1

- (注) 持株比率は自己株式（66千株）を控除して算出しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当ならびに重要な兼職の状況
代表取締役会長	伊 藤 寛 治	
代表取締役社長 (執行役員社長)	乗 京 正 弘	
代表取締役 (執行役員副社長)	中 出 裕 康	建築事業本部長、品質環境マネジメント担当
取締役 (執行役員副社長)	奥 雅 文	
取締役 (専務執行役員)	伊 藤 淳	土木事業本部長、安全環境担当、震災復興担当、調達担当
取締役 (常務執行役員)	寺 嶋 安 雄	管理本部長、コンプライアンス担当
取 締 役	柴 山 斐 呂 子	理工図書株式会社代表取締役社長
取 締 役	相 原 敬	大阪ガス住宅設備株式会社監査役
常 勤 監 査 役	松 島 洋	
常 勤 監 査 役	萩 迫 隆	
監 査 役	小 棹 ふ み 子	小棹ふみ子税理士事務所税理士 株式会社建設技術研究所社外取締役 メタウォーター株式会社社外取締役
監 査 役	後 藤 出	シティユーワ法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役柴山斐呂子および相原敬は、社外取締役であります。
2. 監査役小棹ふみ子および後藤出は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役萩迫隆は、長年にわたり当社の経営管理、経理業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役小棹ふみ子は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役柴山斐呂子および相原敬、監査役小棹ふみ子および後藤出を、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 2019年4月1日付で、取締役の地位および担当は、以下のとおり異動しております。

氏 名	異 動 後 の 地 位	異 動 後 の 担 当
中 出 裕 康	代表取締役（執行役員副社長）	
伊 藤 淳	取締役（執行役員副社長）	調達担当、営業担当
寺 嶋 安 雄	取締役（専務執行役員）	管理本部長、コンプライアンス担当

2. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	9名	144,612千円（うち社外取締役 3名 8,400千円）
監 査 役	4名	36,696千円（うち社外監査役 2名 9,600千円）
合 計	13名	181,308千円（うち社外役員 5名 18,000千円）

(注) 取締役の報酬等の額には、当事業年度中に退任した社外取締役1名の報酬を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 先	当 社 と の 関 係
取 締 役	柴 山 斐呂子	理工図書株式会社代表取締役社長	特別な関係はありません。
取 締 役	相 原 敬	大阪ガス住宅設備株式会社監査役	特別な関係はありません。
監 査 役	小 棹 ふみ子	小棹ふみ子税理士事務所税理士 株式会社建設技術研究所社外取締役 メタウォーター株式会社社外取締役	特別な関係はありません。
監 査 役	後 藤 出	シティユーワ法律事務所弁護士	特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会・監査役会への出席・発言状況ならびにその他の活動状況
取 締 役	柴 山 斐呂子	当期開催の取締役会13回全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を持って、客観的な視点により助言・意見を適宜行っております。
取 締 役	相 原 敬	当期開催の取締役会11回全てに出席し、経営者ならびに監査役としての豊富な経験と幅広い見識を持って、客観的な視点により助言・意見を適宜行っております。
監 査 役	小 棹 ふみ子	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、主として税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、当期開催の監査役会14回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。
監 査 役	後 藤 出	当期開催の取締役会13回全てに出席し、主として弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。また、当期開催の監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役および各社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

Ⅳ. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

内 容	報酬等の額
(1) 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	67百万円
(2) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるオープンブック採用工事に係る保証業務および「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- (1) 会計監査人について、次のいずれかの事実があるときは、監査役会はその解任の是非について審議いたします。
- ・職務上の義務違反または職務懈怠があること
 - ・会計監査人としてふさわしくない行為があること
 - ・その他上記に準ずる事実
- (2) 上記の他、当社の会計監査の実情および会計監査人の状況を考慮し、監査役会は必要に応じて会計監査人の不再任を検討します。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。
なお、同記載金額には、消費税等に相当する額を含んでおりません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金預金	23,217	支払手形・工事未払金等	35,890
受取手形・完成工事未収入金等	52,088	未成工事受入金	8,406
有価証券	1,613	預り金	13,741
未成工事支出金等	2,374	完成工事補償引当金	307
未収入金	6,638	工事損失引当金	445
その他	690	その他	3,056
貸倒引当金	△7		
		固定負債	[11,328]
固定資産	[22,970]	長期借入金	10,402
有形固定資産	(15,585)	退職給付に係る負債	461
建物・構築物	6,769	その他	463
機械・運搬具・工具器具・備品	883		
土地	7,353		
リース資産	68		
建設仮勘定	510		
		負債合計	73,175
無形固定資産	(610)	純資産の部	
		株主資本	[35,023]
投資その他の資産	(6,774)	資本金	(5,519)
投資有価証券	4,996	資本剰余金	(6,241)
その他	1,978	利益剰余金	(23,716)
貸倒引当金	△200	自己株式	(△454)
		その他の包括利益累計額	[1,385]
		その他有価証券評価差額金	(1,369)
		為替換算調整勘定	(4)
		退職給付に係る調整累計額	(12)
		非支配株主持分	[0]
		純資産合計	36,410
資産合計	109,586	負債純資産合計	109,586

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

売上高		
完成工事高	126,985	
開発事業等売上高	1,880	128,866
売上原価		
完成工事原価	112,896	
開発事業等売上原価	1,485	114,381
売上総利益		
完成工事総利益	14,089	
開発事業等総利益	395	14,484
販売費及び一般管理費		7,263
営業利益		7,220
営業外収益		
受取利息及び配当金	35	
受取保険金	295	
その他	22	353
営業外費用		
支払利息	159	
シンジケートローン手数料	187	
支払補償費	57	
その他	150	554
経常利益		7,019
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	0	3
特別損失		
固定資産除却損	170	
その他	0	170
税金等調整前当期純利益		6,852
法人税、住民税及び事業税	1,225	
法人税等調整額	563	1,788
当期純利益		5,064
非支配株主に帰属する当期純損失		7
親会社株主に帰属する当期純利益		5,071

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資産の部	
流動資産	[82,644]
現金預金	21,716
受取手形	25
電子記録債権	6
完成工事未収入金	50,051
有価証券	1,613
未成工事支出金	1,862
未収入金	6,729
その他	739
貸倒引当金	△100
固定資産	[22,865]
有形固定資産	(14,224)
建物・構築物	6,229
機械・運搬具	392
工具器具・備品	128
土地	7,000
リース資産	30
建設仮勘定	443
無形固定資産	(385)
投資その他の資産	(8,254)
投資有価証券	4,989
関係会社株式	1,530
長期貸付金	266
長期前払費用	59
繰延税金資産	295
その他	1,315
貸倒引当金	△200
資産合計	105,509

(百万円未満切捨て)

負債の部	
流動負債	[59,096]
支払手形	1,494
電子記録債務	11,678
工事未払金	20,981
未払法人税等	574
未成工事受入金	7,908
預り金	13,766
完成工事補償引当金	308
工事損失引当金	445
その他	1,939
固定負債	[10,770]
長期借入金	10,000
退職給付引当金	402
その他	367
負債合計	69,867
純資産の部	
株主資本	[34,270]
資本金	(5,519)
資本剰余金	(6,241)
資本準備金	2,980
その他資本剰余金	3,261
利益剰余金	(22,963)
その他利益剰余金	22,963
繰越利益剰余金	22,963
自己株式	(△454)
評価・換算差額等	[1,371]
その他有価証券評価差額金	(1,371)
純資産合計	35,642
負債純資産合計	105,509

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円未満切捨て)

売上高		
完成工事高	122,158	
開発事業等売上高	968	123,127
売上原価		
完成工事原価	109,667	
開発事業等売上原価	693	110,361
売上総利益		
完成工事総利益	12,490	
開発事業等総利益	275	12,765
販売費及び一般管理費		6,023
営業利益		6,741
営業外収益		
受取利息及び配当金	37	
受取損害賠償金	8	
その他	9	54
営業外費用		
支払利息	153	
貸倒引当金繰入額	99	
シンジケートローン手数料	187	
その他	192	633
経常利益		6,162
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	0	1
特別損失		
固定資産除却損	170	
その他	0	170
税引前当期純利益		5,994
法人税、住民税及び事業税	944	
法人税等調整額	568	1,512
当期純利益		4,481

招集
ご通知

株主
総会参考書類

事業
報告

連結
計算書類

監査
報告

株主
通信(ご参考)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書		2019年5月14日
飛鳥建設株式会社 取締役会 御中		
有限責任監査法人トーマツ		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 本 健一郎 ㊞	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 草 野 耕 司 ㊞	
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、飛鳥建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。		
連結計算書類に対する経営者の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。		
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見		
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係		
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
以 上		

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書		2019年5月14日
飛鳥建設株式会社 取締役会 御中		
有限責任監査法人トーマツ		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 本 健一郎 ㊞	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 草 野 耕 司 ㊞	
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、飛鳥建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。		
計算書類等に対する経営者の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。		
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見		
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係		
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
以 上		

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

飛鳥建設株式会社 監査役会

常勤監査役 松 島 洋 ㊞

常勤監査役 萩 迫 隆 ㊞

監 査 役 小 棹 ふみ子 ㊞

監 査 役 後 藤 出 ㊞

(注) 監査役小棹ふみ子及び監査役後藤出は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主通信（ご参考）

完成工事紹介

土 木



<左上写真>
宮古盛岡横断道路
岩井地区トンネル工事
岩手県
発注者：国土交通省



<右上写真>
長門俵山道路大寧寺
第3トンネル南工事
山口県
発注者：国土交通省

<下写真>
一般国道107号
(仮称)梁川トンネル築造工事
岩手県
発注者：岩手県



コモロ川上流新橋建設
東ティモール民主共和国
発注者：東ティモール民主共和国公共事業運輸通信省

建 築



Brillia Tower 八王子
東京都
発注者：東京建物株式会社
日本土地建物株式会社



HAMACHO
HOTEL&APARTMENTS
東京都
発注者：安田不動産株式会社

ESG (環境・社会・ガバナンス) への取り組み

ESG経営の体系

当社は「ESG」経営を推進しています。



生態系保護への取り組み



小笠原諸島父島

本土から南に約1,000km離れた太平洋上に位置する小笠原諸島父島・母島は、多くの固有種・希少種が生息、生育し、特異な島しょ生態系を形成しており、2011年6月には世界自然遺産に登録されています。一方、本土との人の往来、農地化や植林等の開拓に伴い、外来種がもちこまれ、貴重な小笠原固有の生態系に影響を与えています。

当社は、2017年7月に、東京都小笠原村（父島・母島）において、多くのインフラ整備工事を通じ、小笠原諸島の振興に貢献している杉田建設興業（株）を子会社化しました。外来種から希少な自然環境を守るため、環境省発注の外来種侵入防止柵設置工事を施工し、飛島建設グループとして、離島の生物多様性保護に取り組んでいます。



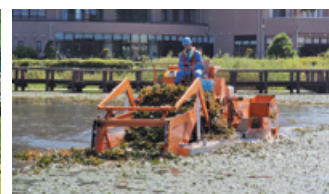
外来種侵入防止柵

ESG (環境・社会・ガバナンス) への取り組み

水質環境保全事業への取り組み

気候の温暖化や生活・工業排水等により富栄養化した用水路、ダム、貯水池等の水域に、外来植物をはじめとする「水生雑草」が水面を埋め尽くすほどに大繁殖することがあり、湖沼の水質環境悪化を引き起こしています。

当社は、2018年2月に、潜水事業を中心に、水インフラ施設の整備から維持管理まで、多種多様な水に関する問題を解決するアクアエンジニアリング企業であるノダック（株）を子会社化しました。独自開発した水上施工機械を用いた湖沼の水質環境保全のための多種多様な技術を保有しており、飛島建設グループとして、国内外で広く、水質環境保全事業を展開し、水と共に生きる人々の生活を守っています。



リムノロジーマシンによる除去



湖沼浄化(環境保全)



希少種の復活

働き方改革に向けた取り組み

将来的に人口減少と少子高齢化の急速な進展が予想される中で、働き方改革とそれを実現するための生産性向上をいかに実行するかは、当社の重要な経営課題の一つです。将来の担い手である若者や女性にとって魅力ある企業となるために、働き方改革を推進しています。

人材資源の活用

- ・長時間労働を抑制し、計画的に休日を取得できるよう、現場における週休二日の実現を目指します。
- ・柔軟な働き方ができる環境整備のため、2018年10月に、育児、介護、障がい、傷病等事情を抱えた従業員を対象とした「在宅勤務制度」を導入しました。
- ・2019年2月には、ライフスタイルに合わせた働き方ができる「フレックスタイム制度」を導入しました。仕事に合わせて効率的に時間配分ができるため、時短の効果も期待できます。
- ・年金受給の段階的な引き上げや「人生100年時代」と言われる社会動向を見据え、“安心して働ける飛島”の実現に向けて、65歳定年制を導入します。

生産性向上を可能にする技術

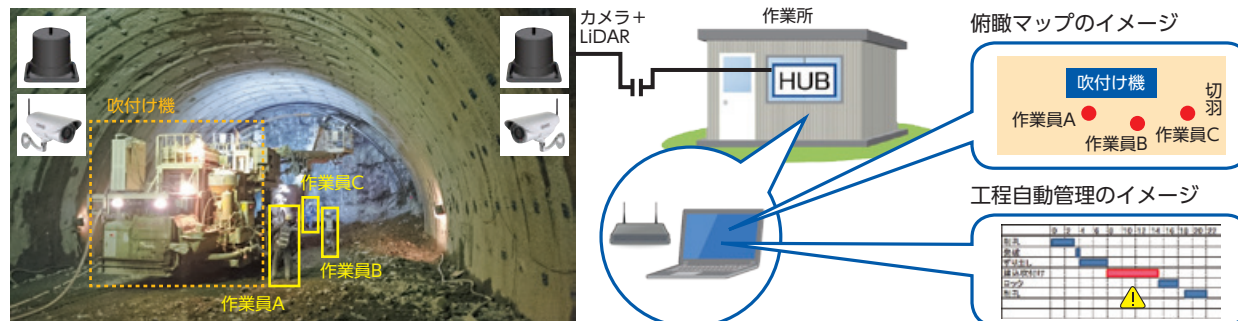
映像認識による現場監視サポートシステムの開発 “人の眼” から“機械の眼”に

働き方改革を実行するためには生産性の向上なくしてはできません。施工管理にも積極的なICT/IoTの活用による管理の自動化・定量化が進んでいますが、依然として“人の眼”による管理・監視を重視する作業が多いことが現状です。そこで、沖電気工業株式会社様と“現場監視サポートシステム”を共同で開発しました。

監視エリア内に複数台のカメラとレーザー距離センサを配置し、顔認識・物体認識・動体認識を行う画像センシング技術を用いて人と重機を識別します。複数台のカメラ画像とレーザー距離センサのデータを同期・解析し、撮影エリア全域を俯瞰マップに表現し、その上に人と重機の動きをリアルタイムに表示します。“機械の眼”により施工管理の自動化を行い、“人の眼”をサポートすることで、トンネル坑内のような暗く狭隘で事故の危険性が高い環境下においても、より信頼性の高い安全監視を実現し、業務の効率化、監視員の負担軽減を可能にしました。

今後は、広範な建設現場への展開と、映像データが持つ特長（連続的・リアルタイム）を活かした品質・工程管理への応用を進め、建設現場の「安全性向上」、「生産性向上」を目指した統合システムとして進化させていきます。

監視対象エリアの映像イメージ



トピックス

大規模更新・大規模修繕事業への取り組みに向け、合成桁橋のRC床版架け替えにおける急速撤去技術を開発
阪神高速道路での施工を手始めに、高速道路リニューアルプロジェクトの市場に参入

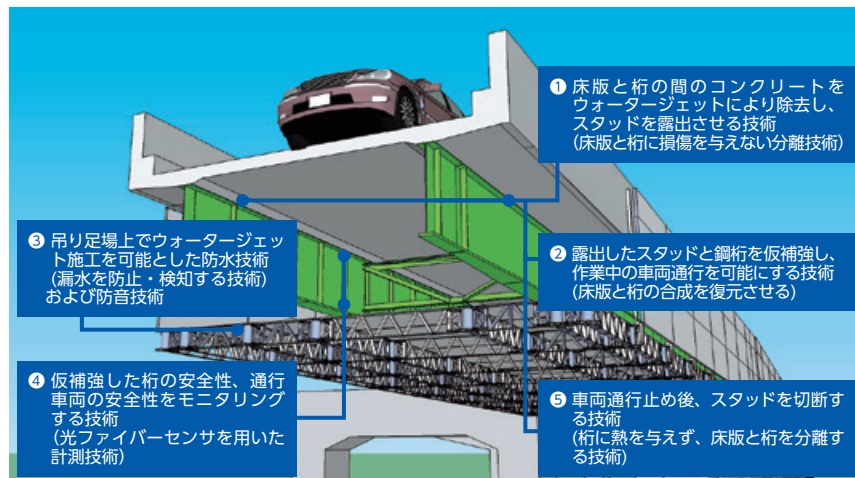
高度成長時代に建設された高速道路の多くは交通量や重量の増加によって劣化が顕在化しており、国土強靱化を目指す社会インフラの重要課題となっています。一方、都市交通の更新事業は、ネットワーク維持の重要性から、長期間の通行止めを極力避けなければならない、施工方法等の工夫による交通への影響軽減、工程短縮、コスト縮減が課題となっており、急速施工技術が必要とされています。

通常、合成桁橋の床版の架け替えは、一般車両の長い通行止め期間を必要とし、鋼桁とコンクリート床版の接合部の除去に手間取ることが工程上の課題でありました。そこで、接合部のコンクリート除去にウォータージェットを活用し、鋼桁と床版を分離、仮補強するHydro-Jet RD 工法（Hydro-Jet demolition technique for Replacing the decks）を開発しました。これにより、長期間にわたる通行止めを極力伴わない施工を可能としました。

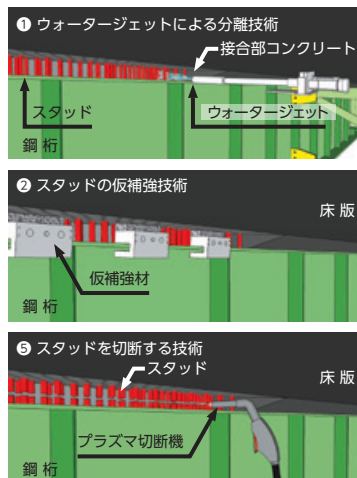
床版撤去作業の様子



技術の全体説明図



各要素技術の説明図



説明図①～④は車両通行状態での作業。⑤は通行止め後の作業。

トピックス

「働き方改革システム × ECビジネス」の共創プラットフォーム構築 「e-Stand」現場運用開始

飛鳥建設グループは、2018年10月22日より、株式会社Will Smart様と共同で、建設現場向けの働き方改革システム×ECビジネスのプラットフォーム「e-Stand」のサービスを開始しました。「e-Stand」は、飛鳥建設グループと株式会社Will Smart様が共同開発したデジタルサイネージシステムで、働き方改革に貢献する各種コンテンツサービス、EC（Electronic Commerce・電子商取引）機能を併せ持ち、各サービスはデジタルサイネージやスマートフォンアプリを通じて提供されます。建設現場の生産性向上と利便性向上につながる各種サービスを提供するプラットフォームとして、ECサービス、現場管理サービス、安全教育サービスなどを提供していきます。



共創プラットフォームスキーム図

東武鉄道株式会社 賃貸マンション「Solaie l'll練馬北町」をトータルサポート ローリングストックシステム付き宅配ロッカー「e-palBOX」を導入

当社は、東武鉄道株式会社様が2020年に竣工を予定している賃貸マンション「Solaie l'll 練馬北町」の設計・施工・サービスをトータルサポートします。「東京都子育て支援住宅認定制度」の設計認定を取得し、ローリングストック（非常食の循環）システム付き宅配ロッカー「e-palBOX（イーパルボックス）」を民間住宅に向けて初めて導入します。

イーパルボックスは、宅配ロッカーに自動販売機能を付加することで、食料や日用品の販売を行います。商品については、パルシステム東京がサポートし、住戸への毎週の配達だけでなく、定期的にマルシェや食育講座といった「場」を提供します。



Solaie l'll 練馬北町



キッズ・シッタールーム

会社概要

■ 会社の概要 (2019年3月31日現在)

創 業 明治16年
会 社 設 立 昭和22年3月
資 本 金 5,519,942,968円

■ 本社・支店等の所在地 (2019年3月31日現在)

本 社 〒108-0075
東京都港区港南1-8-15 Wビル
Tel.03-6455-8300
技術研究所 〒270-0222
千葉県野田市木間ヶ瀬5472
Tel.04-7198-1101
東北支店 〒981-8540
宮城県仙台市青葉区柏木1-1-53
Tel.022-275-9951
首都圏
土木支店 〒108-0075
東京都港区港南1-8-15 Wビル
Tel.03-6455-8360
首都圏
建築支店 〒108-0075
東京都港区港南1-8-15 Wビル
Tel.03-6455-8370
名古屋支店 〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦1-5-11 名古屋伊藤忠ビル
Tel.052-218-5760
大阪支店 〒541-0045
大阪府大阪市中央区道修町3-4-10 損保ジャパン日本興亜道修町ビル
Tel.06-6227-6200
九州支店 〒810-0004
福岡県福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル
Tel.092-771-3563
国際支店 〒108-0075
東京都港区港南1-8-15 Wビル
Tel.03-6455-8390

お知らせ

決議の結果は、株主総会終了後、当社ホームページに掲載、および臨時報告書で開示いたします。決議通知は、お送りしませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

■ 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月
基準日 定時株主総会の議決権
毎年3月31日
単元株式数 100株
上場証券取引所 東京証券取引所（証券コード：1805）
株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店・プラネット ブース（みずほ銀行内の店舗）

単元未満株式の買取・買増手数料 無料

公告方法 電子公告 (<https://www.tobishima.co.jp/>)
ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載します。

株主の皆様の声をお聞かせください

当社では、株主の皆様の声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。



※本アンケートは、株式会社 a2media(イー・ツー・メディア)の提供する「e-株主リサーチ」サービスにより実施いたします。
(株式会社 a2media)についての詳細 <https://www.a2media.co.jp>
※ご回答内容は統計資料としてのみ使用させていただきます、事前の承諾なしにこれ以外の目的に使用することはありません。

●アンケートのお問い合わせ「e-株主リサーチ事務局」
TEL:03-6779-9487（平日 10:00~17:30）MAIL:info@e-kabunushi.com

下記URLにアクセスいただき、アクセスコード入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。所要時間は5分程度です。

<https://www.e-kabunushi.com>
アクセスコード 1805

いいかば 検索

空メールによりURL自動返信 kaba@wjim.jpへ空メールを送信してください。(タイトル、本文は無記入)アンケート回答用のURLが直ちに自動返信されます。

●アンケート実施期間は、本書がお手元に到着してから約2ヶ月間です。

ご回答いただいた方の中から抽選で簿謝(図書カード500円)を進呈させていただきます

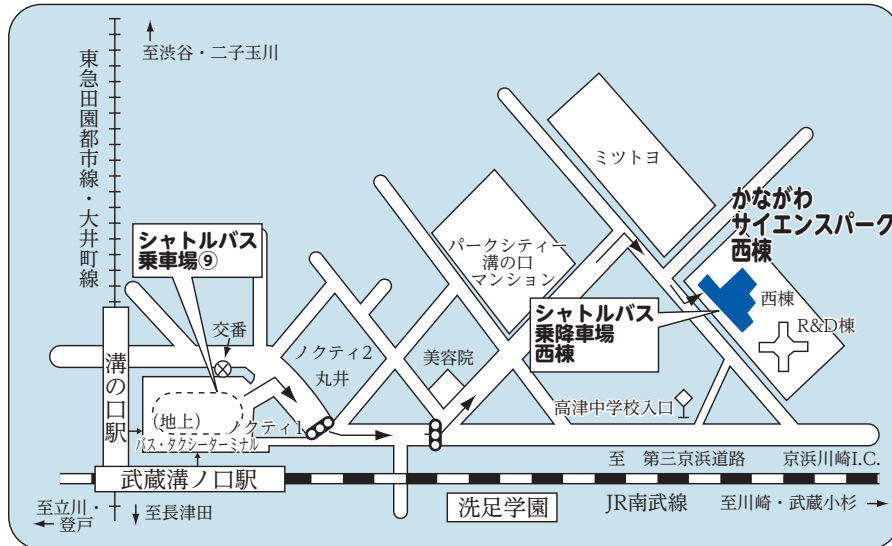
株主総会会場ご案内図

会場

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
かながわサイエンスパーク（K S P）
西棟 3階 K S Pホール
電話 044-819-2211（代表）

開催日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時



交通

東急田園都市線・大井町線 溝の口駅より徒歩約15分
J R 南武線 武蔵溝ノ口駅より徒歩約15分

溝の口駅、武蔵溝ノ口駅からのシャトルバスをご利用ください。
・北口のバスターミナル（地上）⑨番乗車口より乗車。（所要時間約5分）
・⑨番乗車口付近に当社の案内がありますので、ご不明な点がございましたらお尋ねください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。